

新たな大都市制度

特別市制度 の創設に向けて

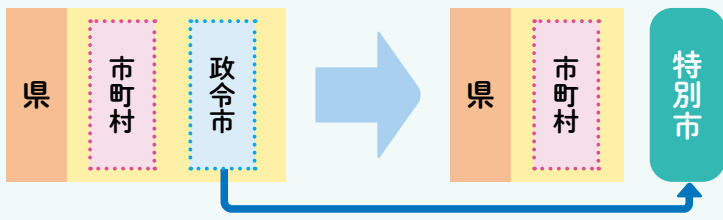
千葉市は政令指定都市（政令市）として発展してきましたが、政令市制度は65年以上前に導入された制度であり、不十分な税制措置などの課題もあります。

そこで、市では、地域の実情に応じてふさわしい大都市制度を選択可能とする「多様な大都市制度」を実現するため、他の政令市と協力して、特別市制度の法制度化に向けて取り組んでいます。

☎政策調整課 ☎245-5047 📠245-5534

特別市とは？

特別市とは、現行の政令市とは異なる新しい自治体の形です。市が県の区域外となり、市域内の県の仕事を一手に担うことで、シンプルかつスピーディーな対応が可能となります。



特別市に関する Q & A

Q.特別市に移行したら政令指定都市ではなくなるの？

A.特別市は、現行の政令市制度の課題を解決する新しい自治体の形です。政令市とは別の制度なので、特別市に移行した場合は政令市ではなくなります。

Q.特別市が法制度化したら千葉市は必ず特別市になるの？

A.特別市の法制度化後は、現行の政令市制度を含む多様な制度の中から、地域の実情に応じた制度の選択が可能となります。特別市への移行については、市民の皆さんとともに考えていきます。

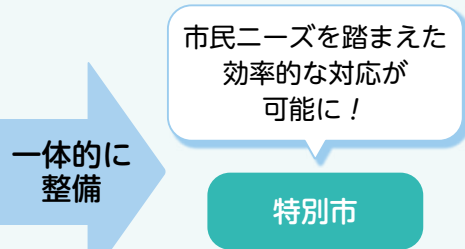
特別市のメリット

✓ 行政サービスが向上します！

市と県の間で事務権限が分かれていることでサービスの主体が異なるため、事務処理に時間がかかるなどの課題があります。特別市では、県と市で分かれている業務を全て市が行うようになるため、一体的・効率的なサービス提供によって、より便利になります。

交通安全対策の例

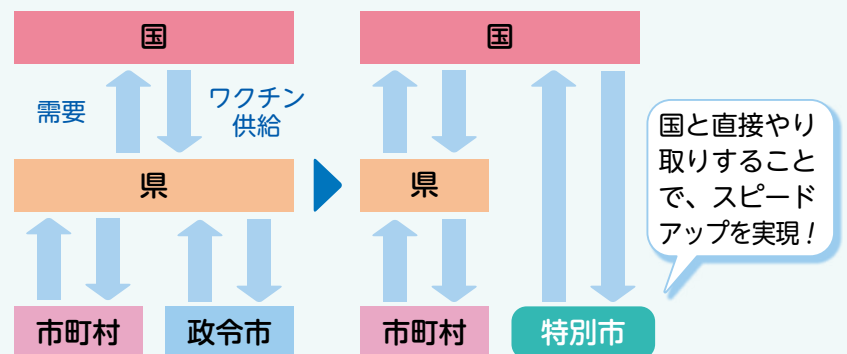
県	規制に関する標識など	<ul style="list-style-type: none"> 信号機の設置 横断歩道の設置 「止まれ」の標示
	安全に関する標識など	<ul style="list-style-type: none"> スクールゾーンの標示 ガードレールの設置 カーブミラーの設置
市		



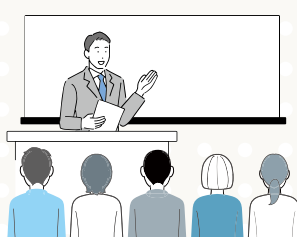
✓ 素早い対応が可能となります！

県を通さずに国とも直接やり取りできるようになるため、市民の皆さんの声を受け止め、地域の実情に応じてよりスピーディーかつ効果的な対応を行えるようになります。

新たな感染症対策（ワクチン供給）の例



もっと知りたい方は一緒に考えてみませんか？ちば学リレー講座（産学官連携事業）



千葉市に関する研究や話題をさまざまな側面からひもとく、「ちば学リレー講座」において、大都市制度についての講座を開講します。この機会に、大都市制度について一緒に考え、未来の千葉市の姿に思いをはせてみませんか。

詳しくは、[ちば学リレー講座](#)

📅11月25日(土)13:30～15:00

📍敬愛大学生涯学習センター

📌・千葉市が目指す『スマートシティ』とは～みんなでつくる快・適なまち
・多様な大都市制度～特別市ってなに？

👤先着15人（定員を超えた場合は、後日録画の視聴可）

📄11月24日(金)までに、上記の内容を選んで、ホームページの申し込みフォームから。敬愛大学へ電話も可。

☎敬愛大学 ☎251-6364 📠284-2261